

# 平成31年度第1回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成31年4月9日（火）	午後2時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 3 1 年 4 月 9 日 ( 火 ) 午後 2 時
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第 1 第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
    - 第 2 第 2 号議案 富士森公園陸上競技場施設改修工事請負契約の変更に  
関する議案の調製依頼について
    - 第 3 第 3 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評  
価において意見を聴く学識経験者の選任について
    - 第 4 第 4 号議案 平成 3 2 年生存者 ( 春 ・ 秋 ) 叙勲候補者の推薦につい  
て
    - 第 5 第 5 号議案 学校選択制度の見直しについて
  - 4 協議事項
    - ・ 八王子市生涯学習プラン及び第 4 次読書のまち八王子推進計画策定に係る基本  
方針について ( 生涯学習スポーツ部 ・ 図書館部 )
  - 5 報告事項
    - ・ 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について ( 指導課 )
    - ・ 死亡者叙位の受章について ( 教職員課 )
    - ・ 「 読書感想画 」 ・ 「 読書感想文 」 コンクール上位入賞者の海外派遣について  
( 図書館部 )
    - ・ 新元号 「 令和 」 に関する図書館テーマ展示について ( 図書館部 )
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	村 松 直 和
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 惠
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	高 橋 健 司
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大日向 由紀子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	小 山 等
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	安 達 和 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	佐 藤 宏

中央図書館長	太田浩市
生涯学習センター図書館長	新納泰隆
南大沢図書館長	中村東洋治
川口図書館長	成田俊雄
指導課指導主事	鈴木崇央
学校教育政策課主査	三枝信博
教職員課主査	尾下友里子
生涯学習政策課課長補佐兼主査	渡邊和樹
中央図書館主査	山中広子
教育総務課主査	長井優治
教育総務課主事	小山ちはる
教育総務課主事	池上光
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午後 2 時開会】

安間教育長 大変お待たせいたしました。

本日の出席は 4 名でございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成 31 年度第 1 回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。

本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、村松直和委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第 2 号議案は、いまだ意思形成過程のため、第 4 号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事の進行をいたします。

日程第 1、第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明を願います。

溝部教職員課長 それでは、第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告につきまして、八王子市教育委員会権限委任に関する規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育長において臨時に代理いたしました事務処理につきまして、同条 2 項の規定により、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、尾下主査から説明をいたします。

尾下教職員課主査 それでは、八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてご説明致します。

八王子市教育委員会事務局人事については、3 枚目以降の第 1 号議案関連資料にそって御説明いたします。

学校教育部において、平成31年3月31日付で、穴井由美子教育支援課長が定年退職に伴い、市長部局へ転出いたしました。

続きまして、平成31年4月1日付の人事異動でございます。

学校教育部におきましては、財務部学校施設活用推進担当課、内野課長の学校複合施設整備課長の併任を解き、かわって財務部学校施設活用推進担当課長となられた高橋課長が、学校複合施設整備課長を併任いたしました。指導課、中村課長が、図書館部南大沢図書館長として転出いたしました。転入者は、市民部消費生活センター、大日向所長が指導課長として転入いたしました。また、教育支援課、山田課長補佐兼主査が、教育支援課長に昇任いたしました。

生涯学習スポーツ部におきましては、部長職では瀬尾部長が行財政改革部長として転出いたしました。

課長職では、生涯学習政策課、岡本課長が総務部職員課長として転出し、学習支援課、浅岡課長が福祉部生活福祉地区第二課長として転出し、文化財課、中野課長が市民活動推進部男女共同参画課長として転出いたしました。転入者は、部長職では総合経営部より、小山部長が生涯学習スポーツ部長として転入いたしました。

課長職では、南大沢図書館より、安達館長が生涯学習政策課長に、市民部市民課、新堀課長が学習支援課長に、医療保険部保険年金課、菅野課長が文化財課長にそれぞれ転入いたしました。

図書館部におきましては、石黒部長が福祉部長として転出し、かわって環境部より佐藤部長が図書館部長として転入いたしました。

課長職では、南大沢図書館の安達館長が生涯学習スポーツ部生涯学習政策課長として転出し、かわって学校教育部指導課、中村課長が南大沢図書館長として転入いたしました。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。本案について、まず御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

それでは、本案に関する御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第1号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第1号議案については、そのように承認することにいたしました。

それでは、人事異動に伴う部課長の紹介をお願いいたします。

設楽学校教育部長 それでは、学校教育部に転入した管理職について御紹介させていただきます。

初めに、財務部学校施設活用推進担当課長兼ねて学校教育部学校複合施設整備課長の高橋健司です。

高橋学校複合施設整備課長 高橋健司です。よろしくをお願いいたします。

設楽学校教育部長 次に、指導課長の大日向由紀子です。

大日向指導課長 大日向由紀子です。よろしく申し上げます。

設楽学校教育部長 続いて、学校教育部内で承認した管理職について御紹介させていただきます。

教育支援課長の山田光です。

山田教育支援課長 山田光です。よろしく申し上げます。

設楽学校教育部長 以上でございます。

小山生涯学習スポーツ部長 4月より生涯学習スポーツ部長となりました小山等でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、生涯学習スポーツ部に転入いたしました管理職について御紹介をさせていただきます。

生涯学習政策課長の安達和之です。

安達生涯学習政策課長 安達和之です。よろしくをお願いいたします。

小山生涯学習スポーツ部長 学習支援課長の新堀信晃です。

新堀学習支援課長 新堀信晃です。よろしくをお願いいたします。

小山生涯学習スポーツ部長 文化財課長の菅野匡彦です。

菅野文化財課長 菅野匡彦です。よろしくをお願いいたします。

小山生涯学習スポーツ部長 以上でございます。

佐藤図書館部長 それでは、4月より図書館部長となりました佐藤宏です。よろしくお願いいたします。

それでは、図書館部に転入しました管理職について御紹介させていただきます。

南大沢図書館長の中村東洋治です。

中村南大沢図書館長 中村東洋治です。よろしくお願いいたします。

佐藤図書館部長 以上でございます。

安間教育長 それでは、続きまして、日程の第3、第3号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任についてを議題に供します。

本案について、学校教育政策課から説明願います。

橋本学校教育政策課長 それでは、第3号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について、御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項では、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

そこで、本件は、御意見をいただく学識経験者を選任しようとするものでございます。

詳細につきましては、学校教育政策課三枝主査から御説明いたします。

三枝学校教育政策課主査 それでは、御説明いたします。

今回、選任いたします学識経験者の方々には、本市の第2次教育振興基本計画ビジョンはちおうじの教育の進行管理に資するよう、平成30年度の全42施策の取組状況を教育委員会事務局が自己点検自己評価し、施策の課題と方向性を整理したものに対して、施策全般にわたる総合的意見と重点施策である16の施策について個別に御意見をいただきます。

学識経験者につきましては、「学校教育」、「生涯学習」、「保護者・地域」の3つの分野から1名ずつ、計3名の方を選任しております。選任にあたっては、継続性を確保し、多様な御意見をいただきたいことから、任期を3年とし、毎年1名ずつ交

代しております。今回は、「学校教育」分野から新たに選任し、「生涯学習」、「保護者・地域」の分野のお二人は、継続して選任するものでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、議案関連資料を御覧ください。「学校教育」分野といたしまして、堀竹充さんの選任をお願いいたします。

主な経歴ですが、八王子市、国立市及び東京都教育委員会指導主事、全国連合小学校長会会長、中央教育審議会教員育成・教育課程部会臨時委員、そして、本年3月まで十文字学園女子大学児童教育学科教授を務められておりました。

続いて、継続して選任をお願いする2名の方でございます。

まずは、「生涯学習」分野として、3年目となります、丹間康仁先生です。

丹間先生は、生涯学習・社会教育学を専門とされ、現在、帝京大学教育学部教育文化学科准教授、八王子市生涯学習審議会委員を務められております。

裏面を御覧ください。「保護者・地域」分野として2年目となります、守屋香里さんです。

守屋さんは、現在、城山中学校のPTA会長、城山小学校城山中学校の学校運営協議会副会長、青少年対策城山地区委員会の副会長を務められております。

昨年、お二方には、それぞれの立場から貴重な御意見をいただきましたので、引き続き選任をお願いしようとするものでございます。

今後のスケジュールでございますが、御意見をいただくにあたりまして、5月中にこの3名の方々に、教育委員会事務局から施策の取組状況や自己評価を説明いたします。その後、1カ月程度のお時間の間に御意見をまとめていただきまして、6月中には、その意見をもとに教育委員会事務局と意見交換を行いたいと考えております。

最終的には、報告書の形にして、7月の教育定例会に上程し、9月の市議会で報告、公表となる予定でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、学校教育政策課からの説明がありました。まず、本案について、御質疑はございませんか。

村松委員 新任の堀竹充さん、前職が十文字学園女子大学の教授をされていたということですけども、今現在は何かされていることはあるのでしょうか。

橋本学校教育政策課長 この3月で退任されてから、特にこれといった役職についてい

るということは聞いておりません。

安間教育長 よろしゅうございますか。他にございましょうか。

今事業に関する御要望だとか、事業に関する御意見とかもこの場でお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第3号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第3号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 日程第5、第5号議案 学校選択制度の見直しについてを議題に供します。

本案について、教育支援課から説明願います。

山田教育支援課長 第5号議案、学校選択制度の見直しについて決定するものであります。

それでは、内容につきまして、御説明いたします。学校選択制度は、平成26年度に制度検証を行い、現行制度での継続実施を決定いたしました。その際、今後の環境の変化や制度について、さまざまな意見があることを踏まえ、教育振興基本計画の更新に合わせて継続的に検証を実施することといたしました。今回は、その決定に基づき検証を実施し、見直しを行ったものです。

別紙を御覧いただきたいと思います。1ページ目を御覧ください。八王子市の学校選択制度は、通学区域を維持しながら、小学校では隣接する小学校、中学校では市内全ての中学校を選択できる制度として、平成16年度の小・中学生新1年生から導入いたしました。制度導入から10年が経過した、平成26年度に制度検証を実施いたしました。その際、制度はおおむね適切に運用されているものと考えられる

ことから、制度の継続実施を決定し、決定した際の留意事項として、今後の環境の変化や制度についてさまざまな意見があることを踏まえ、5年ごとに行っています教育振興基本計画の更新に合わせて、継続的に検証を実施することといたしました。

その下に、これまでの学校選択制の利用者の推移を表しましたグラフを掲載しております。

その下には、新制度導入に向けたスケジュールとなっております。

平成33年度、2021年度新入学児童生徒から新制度の導入となっております。平成31年度、2019年度に周知を行い、平成32年度から新制度の入学案内の通知を行っていきたいと思っております。

続きまして、2ページ目を御覧願います。こちら、小学校の学校選択制の見直しとなります。

小学校につきましては、学校選択制度をなくしてまいります。制度を導入してから15年間の運用状況を見ますと、選択理由の第一は「通学の距離・安全」となっております。指定校に比べ、自宅から近い学校を選ぶ傾向が続いております。このことから、保護者は子どもの安全を第一に考え、選択制を活用していることが分かります。

一方、今回の検証では、災害による安全意識も高いことも確認することができました。多くの学校運営協議会では子どもの安全を守るために地域連携の取組を進めております。

こうした状況を踏まえまして、小学校につきましては、通学の安全、地域の見守りをキーワードに、従来の学校選択制から、これまで15年間の学校選択制の実態を参考に、指定校変更の承認基準を充実する新指定校変更制度へ移行してまいります。

中段から下の表を御覧ください。まず、1つ目に、許可区域の拡大となります。これまで15年間の学校選択制の実態を参考に、通学距離や交通環境と指定校に比べ、より安全に通学できる範囲を許可区域に設定してまいります。また、中学校から設置してまいります。

2つ目に、承認基準に新たな項目を追加いたします。児童の適正等を考慮し、小規模または指定校に比べて学級数の多い学校のうち、指定校に最も近いほかの学校を選べるような基準を設けてまいります。この変更に伴いまして、現在行っています恩方二小での特認校の制度から、こちらの要件の対象校へ変更していきたいと思っております。

続きまして、3ページを御覧願います。こちらは、中学校の学校選択制の見直しとなっております。中学校につきましては、学校選択制度を継続実施し、制度の改善を図ってまいります。選択制を利用する生徒は20%となっており、小学校と同様に、指定校に比べ自宅から近い学校を選ぶ傾向が続いております。

一方、選択理由の第一としては、「友人関係」、第二に「通学の距離・安全」であります。「部活動」を選択理由を1つに挙げている生徒は全体15%となっております。また、入学する学校について、8割以上の家庭で生徒本人が主体的に決定していることが分かりました。この点は小学校とは大きく異なる点となっております。

東京都では、確かな学力を育むための指導方法として、習熟度別指導を取り入れております。そのための教室の確保が必要となっております。

また、今後、新学習指導要領に基づき授業内容も改善することが予測され、ますます教室の活用度が増すことが考えられることから、学校選択を実施する前提として、子どもたちの学習環境を良好に保つことを優先というのが出てまいります。そうした場合には、各学校の受け入れ予定数は現在を下回ることが予測され、そうしたことから学校選択に伴う抽選の実施は避けられない状況になってまいります。

こうした状況を踏まえ、中学校の学校選択制について、学習環境の充実をキーワードに、受け入れ予定数の決定方法の見直し等、改善していきたいと思っております。

表を御覧願います。改善としまして、これまで受け入れ予定数につきましては、各学校長と調整を行い、決定しておりましたが、習熟度別指導や新学習指導要領に基づく指導等を含めた各学校の教室利用計画を踏まえて決定していくものとしたします。

学校選択は、希望者が受け入れ予定数を超えた場合は、抽選で決定するということの抽選のルールについて、事前に周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

4ページを御覧願います。中学から小中一貫校、義務教育学校が指定校になっている地域について、許可区域の拡大を行っていきます。9年間の連続した学びの環境という観点から、小学校から選べる許可区域としていきたいと思っております。

現在、義務教育学校として建設中であり、いずみの森小中学校につきましても、小学校入学時に選べるよう、許可区域を設定し、9年間の連続した学びの環境の充実につなげてまいります。平成31年度にそのための周知を図ってまいります。

5ページを御覧ください。以下にあります検証結果から、見直しとなる基本的な考

え方や、今後考慮すべき点についてまとめてございます。

6 ページ目、中段より下には、これまでのアンケートや学校運営協議会でいただいた意見を取りまとめ、現状と課題となっております。実施にあたっての留意事項といたしまして、今後、5 年ごとに行われる教育振興基本計画の更新に合わせまして、検証を行い、判断していきたいと考えております。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、教育支援課からの説明は終わりました。

まず、本案について、御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

学校選択制、大変重要な案件であるというふうに考えております。

まず、何点かちょっと質問をさせていただければと思うのですが、まず検証をされたということなのですけれども、前回の検証と今回やった検証は、どこが違うのか、検証方法か何かについて何か違いがあったのかどうなのか、ちょっと教えていただければと思うんですけど。

山田教育支援課長 まず、検証方法につきましては、前回も行いました小学校 1 年生の保護者、中学校 1 年生の保護者、生徒の全員を対象に行いました。

また、選択制を利用している方につきましても、毎年度アンケートを行っておりますので、そのような結果を参考に、検証のほうを実施いたしました。

また、今回、前回までと大きく違う点といたしまして、地域の方々の声について調査をいたしました。

前回は市政モニターと世論調査で行ったのですが、今回は地域の声を丁寧に捉えてほしいという声を受けまして、ほぼ全校で設置されております学校運営協議会へ伺いまして、その中には町会の方、青少年対策協議会の方ですとか、あと民生委員の方々、地域の方々が多くおりますので、その方たちの生の声を聞いて検証の参考にさせていただいたところでございます。

伊東委員 ありがとうございました。

検証につきましては分かりました。

もう何点かちょっとお伺いしたいんですけども、御説明の中で、これは確認なんですけれども、今回の見直し案については、特に小学校については、児童の安全とか

地域の見守りというのも大変重視されているということで、御説明を伺っている中でも、学校選択制をなくして、通学の安全を確保していくと、こういったことにウエートを置いた見直しという、こういうふうに理解してよろしいのかどうなのかということなんですけど、いかがでしょうか。

山田教育支援課長　そうですね、学校運営協議会等もありまして、一番感じているのは、保護者は当然なんですけども、地域の方々も子どもたちの安全を第一に考えているというようなところが見てとれました。特に東日本大震災以降について、危機管理も高まっていたり、必ずしも地域の子どものが地域の学校に行っていないというようなこともある状況から、不安を感じている方も少なくなかったということから、先ほどもお話ししましたように、キーワードとして通学の安全距離ということで見直しております。

伊東委員　この件に関しては分かりました。

あと2つぐらいちょっと聞きたいんですけど、保護者の意見を反映しているというふうなお話があるんですけども、多くの保護者の方は学校を選べる制度があったほうが良いというふうにお話はしているんですけども、こういった声とか、あるいは地域の方々の声、こういったことに関して、この見直しに関してはどういうふうに受けとめられているのかをちょっとお伺いしたいんですけど。

山田教育支援課長　今回の検証で、保護者の方ですとか地域の方たちも、選べることができる制度自体については否定する声はそれほどでもなかったような状況にもあります。多くの方が肯定的な意見であったというところではあるのですが、通学の安全に加えて災害に対する危機感ですとか、いじめですとか非行など、近年の子どもたちを取り巻く環境の考え、地域の見回りの必要性についての声が多くありました。中学校については、今回は継続実施するのですが、地域と学校が連携して見回れるような一定のブロックでの生徒の見直しというような声もありました。

伊東委員　ありがとうございました。

最後なんですけども、通学区域を見直していくということが、やはりこれから非常に重要になってくると思いますけども、この辺については今後どういうふうに、今後といたしますか、今回、どういうふうに見直しをされていくのかという、通学区域のことについてどうお考えなのかをちょっとお伺いしたいと思います。

山田教育支援課長　今後、5年ごとに検証を行っていく中で、今後出てくるかと思われる学校再編の取組状況を考慮しながら、今回拡大していく許可区域ベースに、学区の見直しにつながっていければと考えています。

伊東委員　ちょっと確認という意味で、何点か質問をさせていただきました。私のほうからの質問は以上でございます。

安間教育長　ありがとうございます。

他の委員、いかがでしょうか。

村松委員　この部活動による選択、八王子市でも昨年、市立学校に係る運動部活動の方針を策定しましたけども、今後、この選択制の見直し、中学校のほうで、また単一の学校では、特定の競技の運動部を設けることができない場合、合同部活動の取組を推進しているということで、今後、この部活動に関して、今現在どのようなお考えがあって取組をしていこうかということをお聞かせ願いたいのですが。

上野統括指導主事　こちらの運動部活動に係る市のほうの方針につきまして、働き方改革の一環というところもございますが、適正な部活動を実施していくと、これが目標でございます。

只今、御質問にございました、合同部活動、いわゆる広域部活動につきましては、合同と拠点校というのがございまして、合同については1つのチームでニーズが成り立たないものに関しては、合同のチームで実施というところと、あと拠点校に関しては、個人種目になるんですけども、多いのですが、例えば柔道ですとか、1つの学校に指導者がいて、そこに子どもたちが集まるということを実施をしていきます。そのあたりに関しましては、今後、部活動に関する検討会というところの設置を踏まえて、この学校の選択制というところとリンクさせるような形で、今後検討していきたいというふうに考えております。

安間教育長　いかがでしょうか。

他にございましょうか。よろしいですか。

笠原委員　たくさん見直しをしていただいて、より子どもたちに使いやすくなってもらえると良いなと思っています。

特にこの選択制の見直し、これから周知していただくことになるんだと思いますけれども、ちょっと私には分かりにくい。やっぱり、ぱっと理解することが難しいとこ

るもあるので、特に今までの経緯は我々は大事なことなので知っている必要はあると思うんですけども、その結果、どういうことが選べるのか、どういうことはできないのかということ、お父さんやお母さんがよく分かるように伝えていただけたらなと思います。

以上です。

安間教育長 御要望をいただきました。

これは、議案として、決定していくことについて、これから審議していくわけですが、保護者や地域の方々に説明する文章については、もうちょっとより分かりやすいシンプルなものをこれから事務局のほうで工夫をしていっていただきたい、そういう要望です。おっしゃるとおりだと思います。

他によるしゅうございますか。

私のほうから1点、学校規模による選択のことに関してなのですが、小規模の学校で子どもに対する教育を行いたいという保護者の方が、ある地域にいっぱいいたとしたら、その子たちが入ってくると小規模ではなくなってしまいますよね。とすると、そういうレアなケースの場合は、ここに抽選というのは入るのでしょうか。そこら辺はどのように想定されていますか。

山田教育支援課長 小規模になってきますと、かなり1つの学校、クラスの人数も少ないので、なかなか想定しにくい部分ではあるんですけども、基本的には受け入れていく形です。

安間教育長 よっぽどレアなケースとして、今質問させていただいたんですけど、無条件でということになると、今度はその望んだ環境が得られなくなるのだとすると、この特別なルールが成立しなくなってしまうのではないかなと思いますから、そのことに関しては、本当にレアでしょうけども、事務局として想定をした検討をしておいてください。これも要望です。

それでは、御質疑はないようでございますので、本議案に関する御意見をいただきたいと思えます。

伊東委員 いろいろ御説明をいただきまして、ありがとうございました。

私も学校選択制に関して、いろんな自治体の状況などを調べてみてきたところ、やはり色々なやり方があるんだろうなというふうに思いますけれども、やはり、東日本

大震災以降のこういった災害の問題ですとか、あるいは発達段階の低い子どもたちへの犯罪とか、そういったことがやはり頻繁という言い方は変ですけども、発生してきて、やはり時代の変化とか環境の変化というのは、やっぱり大きく変わってきているなというふうに思います。そういう意味で、小学校において、こうした見直しをしていくということに関しては、原案について賛成をしていきたいなというふうには思っております。

先ほど、村松委員から、中学校に関する部活動のお話がありましたけど、やはりこういう中学生にとって部活って非常に重要な要素がある、学校生活において非常に重要な部分だと思いますので、先ほど事務局のほうから御返答がありましたけれども、このことについて、しっかりと今後検討していくということでございますので、この辺につきましてもぜひ慎重な審議をしていただいて、より良いものを、考え方を打ち出していただけたらありがたいかなということで、原案に賛成したいというふうに思っております。

安間教育長     ありがとうございます。

原案賛成の御意見をいただきました。

村松委員     先ほどの部活動なんですけども、今後、少子化ですとか問題も入ってきます。部活動で子どもたちが、特に運動部だと思うんですけども、学校、また中体連さんと協議をしながら、どこの中学が大きいからとか、子どもの人数やまた先生で偏らなくみんな部活動に向かう時も安全を考慮しながら向かえるように、検討していただければと思います。

あと、学校施設のこの中心市街地の人口急増の問題もございますけども、学区の見直し等もまた色々と考えていくと思うんですけども、ずれているということも何か最近あると思うんですけども、最初の小学校入学の段階から中学校の選択制というのを少し分かりやすく保護者に周知していただけるようお願いしたいのと、あと、先ほどもお話が出ていましたけど、地震で皆様この選択制ですとか通学の安全の確保というのを取り上げられていますけども、これは7ページにも書いてありますね、課題で、大雪や積雪、いろんな問題、課題にもなってくると思いますので、その辺も踏まえながら、またこの学区の見直しですとか、皆様で検討していただいて、子どもたちが安全に通学できるように検討していただければと思います。

以上です。

安間教育長 第5号議案についてはいかがですか。

村松委員 賛成です。

安間教育長 では、今言ったような検討をするということを前提として、原案賛成という御意見をいただきました。

いかがでしょうか。

笠原委員 さまざまな意見を踏まえた上で、経過をもって変更して見直していくという考え方に原則賛成しますし、今回の見直し案についても、先ほど申し上げたように、ちょっと分かりやすく伝えていただけるということを前提に賛成したいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

他に御意見はないようでございますので、お諮りをいたしたいと思います。

只今、議題となっております第5号議案については、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第5号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。続いては、協議事項となります。

八王子市生涯学習プラン及び第4次読書のまち八王子推進計画策定に係る基本方針についてを議題に供します。本件について、生涯学習スポーツ部・図書館部から、それぞれ御説明願います。

安達生涯学習政策課長 それでは、八王子市生涯学習プラン及び第4次読書のまち八王子推進計画策定に係る基本方針について、お手元の資料のとおり協議いたします。

この2つの計画は、ともに本市の基本計画であります八王子ビジョン2022において、市民がつながる生涯学習の中に位置づけられ、目指す姿も同一であり、計画期間も一致していることから、改定に当たりましては歩調を合わせて取り組んでいるところでありますので、2つの計画につきまして、あわせて御説明いたします。詳細は、生涯学習政策課課長補佐、渡邊から説明いたします。

渡邊生涯学習政策課課長補佐兼主査 それでは、八王子市生涯学習プラン及び第4次読

書のまち八王子推進計画策定に係る基本方針について御説明いたします。

まず、お手元の資料をおめくりいただき、2枚目の別紙を御覧ください。

初めに、これまでの経過を説明いたします。両計画の計画期間が、平成31年度までとなっているため、改定に取り組むにあたり、平成30年9月12日の本定例会において、生涯学習審議会に諮問する内容について御協議いただきました。

(1)生涯学習の振興に関する諮問内容につきましては、ア、生涯学習における学校と家庭、地域との連携。イ、人生100年時代の生涯学習。この2点をお示しました。

また、(2)第4次読書のまち八王子の推進計画に関する諮問内容といたしましては、ア、子どもの読書活動(公共図書館と学校図書館との連携を含む。)この推進に関すること。イ、図書館関係団体(大学・書店・ボランティア団体等)との連携に関すること。この2点をお示しました。

それぞれ御協議いただき、資料記載のとおり、御意見をいただいたところでございます。

そして、いただきました御意見を踏まえまして、10月3日の本定例会での決定を経て、10月29日に生涯学習審議会に諮問し、それぞれ審議会で御審議いただき、平成31年3月18日に答申をいただいたところでございます。答申内容につきましては、前回3月22日の本定例会におきまして、御報告いたしましたとおりでございます。

おおむね意見が反映していた内容と合っていたところでございます。

そこで、これから八王子市生涯学習プラン及び読書のまち八王子推進計画の次期計画をそれぞれ策定することになりますが、ここで説明に参ります。

資料の一番上にお戻りください。本日は、1番、趣旨にありますとおり、両計画の策定に当たって、基本的な考え方やスケジュールにつきましては、御協議、御確認いただくものでございます。

それでは、2、基本的な考え方を御覧ください。まず、(1)八王子市生涯学習プランですが、基本理念につきましては、八王子ビジョン2022において変更はないことから、次期プランにおいても現行の基本理念を継承いたします。そして、基本施策及び施策の展開につきましては、国の動向、生涯学習審議会の答申などを踏まえて見直してまいります。

続きまして、(2)読書のまち八王子推進計画についてですが、こちらも「読書のまち八王子推進構想」の基本指針に基づき、基本方針を継承しつつ、読書のまち八王子推進連絡会議における意見等を反映させて策定してまいります。

次に、3、策定のポイントを御覧ください。6点ほどございます。両計画ともに、国の動向や生涯学習審議会の答申を踏まえた策定となりますが、特に(4)八王子市生涯学習プランの作成に係るポイントとしましては、地域ごとの特色を生かした学校と家庭、地域等の連携を進めることや家庭の教育力の向上、また、人生100年時代における生涯学習として、子どもの体験活動機会の充実、誰でも、いつでも、どこでも学べる、学び直せる環境の推進などとしております。

続いて、裏面を御覧ください。(5)、第4次読書のまち八王子推進計画に係るポイントとしましては、子どもの不読率の改善のため、中高生の声を反映させ、学校図書館システムを活用し、地域ぐるみで子どもの読書活動を支えることや、また、図書館が単に本や資料がある場にとどまらず、地域交流を促し、市民と市民をつなぐ場になることとしております。

最後に、4、今後のスケジュールでございます。4月からおおむね7月にかけて、生涯学習プランでは、庁内の生涯学習推進本部にて、また、第4次読書のまち八王子推進計画では、読書のまち八王子推進連絡会議にて、それぞれ内容を検討し、10月に本定例会にて協議いただいた上で素案を決定し、パブリックコメントをへて、来年3月には策定する予定でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、生涯学習スポーツ部・図書館部からの説明は終わりました。

本案について、まず御質疑をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

この件につきましても、ちょっと幾つかお伺いしたいことがあるんですけども、1枚目の3番の策定のポイント、(3)生涯学習審議会の答申のところに、生涯学習における学校と家庭・地域との連携に関することというふうにあるんですけども、私も学校教育に携わっていたんですけども、学校において、子どもたちの学びというのは、生涯学習との観点で子どもたちに意識づけをしているというのは、ちょっとぴんと来なかったというのがあるんですけども、この点に関しては、具体的にどうい

うな取組というんですかね、どのような考え方で、学校における子どもたちに対して生涯学習という、子どものころから始める学びの基礎づくりというのがあるんですけども、この辺についてどういうお考えをされているのかお伺いしたいです。

渡邊生涯学習政策課課長補佐兼主査 家庭と地域の教育力の向上につきましては、本定例会でも課題となっております。取組がなかなか難しいよという指摘もいただいております。そこで、我々審議会の中で出た意見は、まず地域の人が学校からの視点でもなく、地域の人が活躍できるメリットを、こういったことを視点にして考えてみよう。その中で、学校にどんどん関わっていきこうということが意見として交わされました。この取組を実践してまいりたいと考えております。

安間教育長 大分抽象的ですね。

伊東委員 今のお話だと、ちょっとあんまり生涯学習との関連というのがちょっとぴんと来ないんですけれども、その辺についてはどうですかね。

安達生涯学習政策課長 今、学校を場として、例えば放課後子ども教室が取組として行われていると。そういう中で、学校を場として子どもたちが学校教育の後、放課後になりますけれども、地域の方々と一緒に居場所ではありますけれども、一方で地域の方々いろいろな教えてもらう、何か指導を受けるというような場が出てくる、そういうつながりが出てくると。そういうのも生涯学習の一環として、あんまり意識していないかもしれないですけども、これからそれを意識していくような取組は可能性としてあるんじゃないかなと思っております。

安間教育長 場としての学校という機会ですかね。

伊東委員 生涯学習というのは、学校教育を離れて地域の人と一緒に何か活動をしていれば生涯学習なのかというと、どうもそれだけでは違って、もちろん学校教育の中で例えばキャリア教育のようなものを展開していくことによって、生涯にわたって自分の夢や希望を実現していくためにどんなふうに学んでいくのかとか、何かそういった考え方を子どもたちにやはり育てていくというような、そういうことが私は重要なのではないかなというふうに思っております、そういう意味で、このあたりについて、もう少しこの学校教育との連携をどう図っていくのかということをお考えいただけるとありがたいかなというのが1点です。

今の質問はもう良いですので、もう1つ、読書のまちとの関連で、あんまり皆様賛

成していただけるかどうか分かりませんが、いわゆる本のデジタル化みたいなもので、スマホとか、あるいはタブレット端末で、自宅にしながら八王子市の図書館にある書籍を読めるような、そういったICT化との関連で、今後八王子市生涯学習プランといったものを展開していくとか、あるいは何かそういった生涯学習に関するアプリを八王子市で独自に開発していくとか、何かそういったようなICT化との関連というのは何かお考えになっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

安間教育長 図書館のほうですかね。

新納生涯学習センター図書館長 ICT化ということに関しましては、図書館のシステムを昨年の4月に改修した際に、電子書籍を既に投入はしております、この後また御紹介もするかと思いますけれども、さまざまな書籍について電子書籍にしております。ただ、図書館の本が電子書籍化しているわけではございませんので、専用のコンテンツをしているということから、図書館の本とは別に電子書籍のコンテンツを提供しておりますので、いつでもどこでも24時間読むことができますし、借りることも返すことも自動になっております。

また、ICTという関連で申し上げますと、生涯学習審議会のほうでは、AIですか、あとは自動化というような、そういったものを取り組む中で、業務の効率化であったり対市民サービスの向上というようなものを検討してはどうかという、そういった御意見が出ておりますので、これから計画づくりの中で検討してまいりたいと思っております。

伊東委員 大変うれしい御答弁だと思いますけれども、ぜひICT化、避けて通れない部分だと思いますし、子どもたちにそういったものを通して生涯学習の考え方みたいなものを育てていく1つのツールとしてお考えいただくとありがたいというふうに思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

他にございましょうか。御質問、御意見、御要望をここでどうぞ。

笠原委員 生涯学習プランのポイントというところで、策定のポイントですかね、(4)のイの最後のほうにあるんですけども、学び直せる環境ですとか、障害者の生涯学習の推進という文言を入れていただいている、このあたりはなかなか学びという

ものにそもそも大変な人たちを、生涯かけて義務教育期間のみならずという形で少しお話しさせていただいたことを組み入れていただいているのかなと思うんですけども、少し具体的にこのあたり、どんなことを考えて、こういう文言が入ったかということが1つと、外国の方とか、日本語が母国語でない方たちへの何らかの学ぶということへの生涯といいますか、いらした時から日本で八王子で過ごしている間の何か支援みたいなものがあるのかということをやっと伺いたいと思いました。

安達生涯学習政策課長 人生100年時代ということを踏まえまして、かつ誰でもというところからしますと、障害のある方にとっても、やっぱり学びの機会は提供が確保できる形は考えていきたいと、計画の中で位置づけていきたいと考えております。ちょっとまだ具体的にはこれからというところで申し訳ございません。

それから、あわせて外国の方、日本語を母国語としない方についても、同様にこれから具体化していきたいと思っております。

笠原委員 ありがとうございます。

いつでも、どこでも、誰でもというのが非常にやはり、いろんな意味で網羅もされているけれども、ちょっと逆に言うとアバウトになってしまうと思うので、全部が全部というわけにはいかないと思っておりますね。例えば、最近、落語がテープで聞けるとか、目の不自由な方には耳からとか、逆もあるかと思えますし、それから、日本語を母国語としない方のための、例えば、同じものを幾つかの言葉に訳したパンフレットをつくるだけでも、何か幅が広がったりとかということもあるのかなと思います。

例えば、1例ですけど、都立高校の入学の案内の言葉が英語や中国語のみならず、東南アジアのタガログ語とかそういうものでも一般に出ておりまして、そういうものを使って、日本の社会の中で生活されている方はたくさんいらっしゃるのが現状かと思っておりますので、どこまでというのは本当に難しいですけども、もし八王子にいろんな国の方、このくらいの国の方が何人ぐらいいるとかと分かった時に、多いところあたりは少し網羅できると良いのかなと思いました。

安間教育長 ありがとうございます。

他にございましょうか。

村松委員 策定のポイントで、(4)のこの地域全体で子どもと子育て家庭を支えていき、家庭の教育力の向上を図ることと書いてあります。これ、地域全体と書いてあり

ますけども、これって例えば確認なんですけど、町会とか例えば放課後子ども教室ですとか、そういうことを指しているんですかね。

渡邊生涯学習政策課課長補佐兼主査 御質問のあったとおり、今考えているのが、中学校ぐらいの範囲で、学校協働活動の範囲でちょっと今考えております。

村松委員 ありがとうございます。

それと、あとこのイの誰でも、いつでも、どこでも学べる、学び直せる環境を推進することというのは、これは私が今ぱっと思い浮かんだのは、もちろん中央図書館ですとかクリエイトホール、南大沢とか、そういったところが拠点で、その他にも何かそういう地区の会館とかを指しているのかなというふうに思ったんですけど、どうでしょう。

渡邊生涯学習政策課課長補佐兼主査 今の御指摘のとおり、やはり人が集まるところを想定しております。例えば先ほど言われた図書館、それから、ちょっとこれは意見で生涯学習審議会の意見ではちょっとあったのですが、例えば喫茶店的なカフェみたいなところ、そんなところ、それは実は大学側からのちょっと話があったのですが、大学でもちょっとしたみんなが集まる憩いのカフェみたいなものがあると。そんな情報提供をいただきましたので、そんなことをちょっとイメージしております。

村松委員 ありがとうございました。

今おっしゃったことをそのまま言いたかったのです。大学ですとか、駅のそういう商業スペースで空いているところを活用させていただいたりとか、皆様が集って、子どもたちも参画できるような、今は推進計画ですからアバウトなんですけども、少し煮詰めていっていただいて、よりよく市民が参加できるように、また学校の皆様とも共同してやっていけるような、連携の仕方、話し合いも少しちょっとやっていっていただければ。

あとは、民間の方たちともいろいろ交流しながらやっていっていただければ、多分良いものができるのではないかなと思いますので、頑張ってもらっていただきたいと思っています。

安間教育長 ありがとうございます。

おおむね、この基本方針については、委員の皆様方我々で昨年から協議をしている注文を出したものをに入れて、プロットをつくってくださっているわけですから、

基本方針についてはおおむね良いだろうというような御意見ですが、やはり肝心なのはやっぱり具体ですね。どんな具体策があって、この表現になっているのかということをも明確にしていく必要がこれからどんどん出てくるんでしょう。特に今日の協議の中で、1つ目として、学び直せる環境というのは具体的にはどこを指し、どういう場面を言うのかとか、笠原委員のほうから、障害者の視点、また、日本語が母国語でない人の視点、そういった話もありましたから、じゃあそういう方々に対してできる範囲はどこまでなのかというような、そういうことを想定した策定をぜひ進めていただきたいというような御意見ではないかなと思います。

もう1点だけ、私、ちょっと付け加えさせていただくと、これ、もうとにかく3年来言っていることなのですが、子どもというキーワードが関わった事業というのは、この教育委員会の内部ですら学校との連携がとれていない。やはり、今お話のように、放課後子ども教室といったら、これは学校と書くべきなのかな。もし放課後子ども教室を前提としているのなら社会教育ですよね、完全に。だから、もしそれをもっと突っ込んだ学校というキーワードがあるのだとするならば、同じ事務局の中なので、ぜひ指導課だとかそういうところと教育の中身についての連携を図ってもらって、もしそこができれば、画期的なものになると思いますよ。恐らく、伊東委員がおっしゃっていた生涯学習につながる学校教育というイメージで言うと、私だったら、例えば、国語の授業で万葉集を学んだことが契機になって、いまだにそのことを学んでいるとか、そういう学びのつながりというのが生涯学習につながる学校教育との連携だろうというふうに思うわけです。そうなってくると、完全に単独で考えられませんでしょ。やはり指導課との連携、教育の中身に関するね、ということは絶対必要だし、それをやりさえすれば、次のステップに全国でも先駆的な例になるのだという確信を申し上げまして、ぜひ進めていただきたい。何度でも私言いますが、この教育委員会内部で縦割りはやめましょうよ。同じことを所管しているのですから、学校も所管している、図書館も所管している、それがこの教育委員会全部なので、それぞれがそれぞれでやるのではなくて、ちゃんと横の連携というか、いわゆる横串という話だと、串だと何か落っこちてしまうイメージがあるので、ちゃんとまじり合わせる、粘土のように、ある部分ね、そんな連携をこれからもぜひ意識的に図ってください。このことについては何度も申し上げたいと思います。

以上のような協議内容でございますので、それを踏まえて事務を進めていただきたいというふうに思います。

安間教育長 それでは、続きまして報告事項となります。

教職員課から報告をお願いします。

溝部教職員課長 それでは、報告資料を御覧ください。

死亡者叙位の受章について報告いたします。受章者につきましては、元八王子市立第七中学校長、宮城順二郎氏でございます。

受章内容は、正六位、発令日につきましては、平成31年2月16日、土曜日でございます。

経歴は、教育公務員歴が39年、校長歴が12年3カ月でございます。

説明は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただき、委員一同、心から御冥福をお祈りしたいというふうに思います。

安間教育長 続きまして、図書館部から2件続けて報告をお願いします。

成田川口図書館長 それでは、平成30年度に開催いたしました、第14回 読書感想画コンクール及び第7回読書感想文コンクールの上位入賞者9名の今回で7回目となる海外派遣について報告させていただきます。

それでは、資料2の報告内容ですが、平成31年3月28日から30日までの間で、本市教育委員会と東京八王子西ロータリークラブ主催の両コンクールの中学生の部の上位入賞者を海外友好交流都市であります台湾高雄市に派遣し、現地の同年代の生徒たちとの交流を通じて友好親善を深めるとともに、文化施設・史跡等の見学を行い、これらの体験を通して国際的視野を持った青少年の育成を図ることを目的に実施しております。

今回は、私、川口図書館長のほか、指導主事でございます福島先生を含む合計25人で訪問しました。

(5)の主な交流内容についてですが、3月9日に中国語の学習など事前説明会を行い、3月28日から30日までの間で訪問してまいりました。

1枚おめくりいただきまして、両面で形成いたしました写真に沿って御説明したいと思います。

、 の写真は、高雄市の獅甲中学校への訪問及び歓迎セレモニーなどの生徒、先生方との集合写真となります。歓迎セレモニーでは、パフォーマンスのダンスのほか、中国民族楽器の二胡やピアノの演奏による熱烈な歓迎を受けました。

から の写真は、英語授業による交流で、比較表現をテーマにした授業の様子となります。英語の授業では、全員がタブレットを使用して、全て英語で授業を展開しておりました。ゲーム感覚で行われていまして、出された問題に対して、回答はタブレットに表示される選択肢をタッチするものでした。回答状況は、スクリーンに選択肢ごとに集計され、正解が出ると生徒たちは喜んだり、悔しがったりしていました。初めは操作や雰囲気戸惑っていた日本の生徒たちですが、後半は素早く回答するようになり、楽しみながら行っておりました。

また、先生がグループの発表者を決めるために、グループ内の背が高い人や力の強い人などの条件を出されると、グループ内で身ぶり手ぶりを交えて参加しておりました。

次は、写真の裏面となります。、 は給食の時間となります。5つのクラスに分かれまして、それぞれのクラスが考えました席の配置ですとか、歓迎を受け、生徒たちと一緒に給食を食べました。会話に苦労しながらも、緊張が解けて、楽しい交流が図られたようでした。

の写真は、獅甲中学校の生徒たちとお別れの時の写真となります。帰り際に、自然と生徒が集まって、談笑している姿が印象的でした。

の写真は、高雄市役所で行われています感想画の合同展示となりまして、 は、台湾の感想画の入賞者との合同表彰式の後の写真となります。高雄市のフォン副市長から表彰状と記念品が授与されました。

これが、交流内容の説明となります。資料にお戻りいただきまして、裏面の、生

徒たちの意見を御覧いただきたいと思います。

こちらは、生徒たちが海外派遣でどのようなことを学び、どのようなことを感じたかについて、アンケートを行い、まとめたものです。

初めての海外旅行でありましたが、異なる文化に触れ、驚きを皆様感じておりました。そして、会話がうまくできなかったことから、外国語の習得に対する意欲が感じられる意見が多く、国際交流への関心、興味が芽生えたのではないかと考えております。

続きまして、(7)の成果を御覧ください。

本市と高雄市の子どもたちが、実際に触れ合い、心を通わせ合うことで、異なる文化、社会の相互理解を深めるとともに、国際的視野を広げ、自らの将来を切り開いていく意欲を養う機会となり、同時に自信にもなったのではないかと考えます。

また、この交流を契機として、今後、両市の生徒の感想画において、相互発展や読書習慣の推進、そして、両市のさらなる幅広い交流が期待されると考えております。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

子どもたちの感想などを見ますと、やはり海外派遣というのは大変良いということ、初めて海外に行く子どももきっとたくさんいるのではないかなというふうに思いますけども、以前も何か剣道などで高雄に行った御報告がありましたけれども、八王子市のこの子どもたちの海外派遣に関しての事業というのは、どのような概要なのかをちょっとお伺いしたいんですけど。

安間教育長 今、検討していますよね。そのことをひっくるめて、今まではこうだったけども、今度はこういうことを今構想しているんだという説明をお願いします。

安達生涯学習政策課長 海外との交流ということで、生涯学習政策課が事務局となっているのが、今委員がおっしゃられました剣道、そういうスポーツで派遣しているというのがあります。そして、今、図書館部で上位入賞者への派遣と。これが今、2つの部でばらばらというか、関連がなく今行っていますので、それぞれ行ってみると、やっぱり異文化というその文化の違いに触れて、貴重な体験をしてきたというところで、

これからその体験をもっと多くの方にシェアしていくとか、広めていくということと一緒に取り組んでいきたいというのを考えておりました、例えば今年の秋、生涯学習フェスティバルというような場を使って活用して、そういう報告会を開くとか、そういう活用の仕方については今検討しているところでございます。

安間教育長 統合して良いものにするという話が引き継がれていませんか。

新納生涯学習センター図書館長 統合ということに関しましては、教育長のほうから以前からお話しいただいております。ただ、難しいのが実施の時期がございまして、これまでの流れで申し上げますと、スポーツのほうでは、大体12月末で、読書のほうは3月に行っているという時期があります。それは、おのこの調整の時間帯がありまして、コンクール、読書のほうに関しましては、実施時期が夏休み明けになるものですから、それから審査をしていくと、どうしても12月中に実施しているものに合わせるのがちょっと難しいというようなことがありますので、まず実施時期についての統合というのは、今のところなかなか難しいかなというのがあります。ただ、今申し上げたみたいに、その成果につきましては、何らかの形で共有していくというようなこと、特に言うならば、学校教育が教育現場のほうへの反映ですとか、そういったものを考えていきたいなというふうに考えております。

安間教育長 そうですか。1年以上前から言ってきて、今初めてそれはだめですと言われたので、結構ショックが大きいのですが。

予算面は大丈夫なのですか。

新納生涯学習センター図書館長 だめということではないんですけども、今現在、これまでの流れで言うと、かなり難しく調整はしているんですけども、今年度またさらに調整は進めていきます。

安間教育長 いや、予算面は大丈夫なのですか。

新納生涯学習センター図書館長 予算面、予算は確保いたしました。

先ほど、生涯学習政策課長のほうから御報告、御説明ありましたが、予算自体は青少年海外交流基金のほうを使って、スポーツ及び読書の文化の交流について使っておりますので、事務局が生涯学習政策課になります。ですので、図書館部のほうでも予算を確保して、その基金を使って、生涯学習政策課の青少年海外派遣事業として実施しているという形になります。予算は確保されております。

安間教育長　　そうですか。今初めて聞いたので、私も結構ショックですが、もしそういうことで、両方で別々にこうやるという、まさか笠原委員が1年前に言った派遣前に東京グローバルゲートウェイへ派遣する話も、ちょっと時期的に無理ですとか、何かそういう返答になってしまうのですか。

新納生涯学習センター図書館長　　語学研修につきましては、調整はしようと思っておりますけれども、実施時期について、先ほど難しいということでしたので、それをどうするかということ自体はさらに検討を進めていかなければいけないと思っております。

また、ここで申し上げるのも何なんですけども、実施母体というようなもの自体につきましても、体育の部分のスポーツ系につきましては、中体連さんとの共同でやっておりますし、文化関連につきましては、東京八王子西ロータリークラブさんとの共同でやっているというようなことがありますので、そういったことを調整をしていきながら、検討していきたいということを考えております。

安間教育長　　それを今さら言われてしまうのですか。統合するから、学校と連携するために指導担当部長に引率してもらったと私は理解しているのですが。他の委員さんはどう思われるか分からないけど、私個人的には、何かちゃぶ台をひっくり返されてしまったような、急にひっくり返されてしまったような気がするんですけども。

事業の構想がまとまったら、また丁寧に説明をしてください。

他の委員の方々、よろしいですか。

伊東委員　　続けて、ちょっと質問をしたいんですけど、やはり、海外派遣ってとても大事な事業で、子どもたちの学びといいですか、生涯学習のそれこそきっかけづくりにもなる非常に有益な体験になると思うんですね。また、最近は、貧困家庭も多くなってきて、海外旅行がなかなか私費ではできない御家庭もたくさんある中で、やはり公教育の立場から、子どもたちを海外に派遣するというような施策を、いろいろな制約はあるかもしれませんが、内部の御努力によって、充実したものにしていればというふうに切に希望したいと思います。

以上です。

安間教育長　　ありがとうございます。

村松委員　　先に質問をさせてください。

まず、ちょっと気になったのが、毎回この台湾のお子さんたちと交流を持たせてい

ただいて、大体生徒たちの意見の中に、もう少し英語が話せるようになればよかったというふうに書いてあります。最初の事前説明会及び学習会の時に、いろいろと説明もされると思うのですが、逆に台湾のお子さんたち、今回に限って結構なのですが、この参加してくださった台湾のお子さんたちの英会話の実力というか、そういうのはどういう感じだったのか。

それと、私ちょっと今回気になったのが、こちらの中学校さん、給食での意見交換会というのがあるんですけども、これは当日、台湾のお子さんたちの給食の献立ってどんなものだったのかなとちょっと気になったんですけど、どうでしょうか。

成田川口図書長　　まず初めの1つ目で、現地の学校の英語の実力ですけれども、この獅甲中ですと、インドネシアとも交流をしまして、海外との関わりは違和感なくやっていて、日本が2か国目ということだったので、英語は慣れ親しんでいる状況で、特に苦手意識は特になく、現地の人ではない人に対しては、特に興味を持っているというのが特に印象的でしたので、日本人であろうとほかの中国人ではない人との交流は、とても積極的な感じを受けました。

給食についてなんですけども、品物名がちょっと分からないんですけども、日本と同じように大きな寸胴というか、そういうので自分たちで持ってきたお皿ですとか、お弁当箱みたいなものによそって食べているという感じでしたので、特に中国料理ではなく、日本で言う給食みたいな感じでした。

以上です。

安間教育長　　他にございますか。

笠原委員　　昨年、東京グローバルゲートシティに行かせていただいた時に、本当にちょうど皆様行かれる時にでも、事前に東京グローバルゲートシティみたいなところで、少し英語に親しんでから行ったら、こういう日本人特有の恥ずかしさみたいなものが払拭できるのではないかなと思われるようなプログラムだったので、ぜひとももちろん思っているのですが、多分あそこも申し込み制か何かで順番があってお金もかかってということを考えていくと、先ほど時間の詰め合わせなんかもすごく大変だと伺ったので、生徒さん全員の子たちにそれをさせるということは、多分いろいろ大変なんだろうなとも思うんですね。例えばですけれども、東京グローバルゲートシティみたいなところは、誰が行ったって楽しめるというか、誰が行ってもできるというようにつ

くってあるものだと思うので、例えば、ここに参加するとは限らないけれども、何人かの生徒さんに行ってもらって、あるいはあるチームに行っていて、学んできたことを、逆にこういうふうに派遣される子たちに伝授するみたいな、そういうお互いに有機的なことをやっても良いのかな、なんていうふうにちょっと思いました。というのは、やっぱり経験が足りないんですね。日本人の子たちって。英語を使う、日本人同士だって英語でしゃべれと言ったってもしもじしてしまって全然だめなので、多分しゃべれますので、子どもたちは「やっpegらん。」と言えぱ。そうすると、そういう機会をつくるという意味では、その東京グローバルゲートシティみたいなところを1つの経験の場、1つやってみて、誰かがやってみて、誰かというのは大人ではないほうが良いと思うんですけど、生徒さんに誰か行ってもらって見て、こんなことをやってきたよ、というのをみんなに伝えるなんていうのも1つの方法かなとちょっと思いました。

以上です。

安間教育長     ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

今後は、教育委員会で何らかの提案があった時には、その場でいきなり却下という話ではなくて、検討の経過であるとかそういったものもぜひ教えてください。

ただ、もう一度本市における子どもの海外交流事業については、よりよいものになるよう御検討をお願いしたいというふうに思いまして、報告として承らせていただきます。

安間教育長     続いて、図書館部から報告をお願いします。

太田中央図書館長     それでは、新元号「令和」に関する図書館テーマ提示について御報告をします。内容につきましては、中央図書館山中主査より御報告いたします。

山中中央図書館主査     新元号「令和」が公布され、典拠となった万葉集への関心が高まっていることから、その教養、調査研究に供するための図書館テーマ展示の開催について、概要を御報告いたします。

2、報告内容ですが、施設ごとの開催期間は、開催期間順に(1)の表のとおりとなっております。

展示内容としましては、万葉集の第一人者である中西進氏著作の万葉集関係書籍や万葉集に詠み込まれている植物辞典等を展示しております。

各館の展示の様子は、裏面のとおりでなっております。

その他、表面にお戻りいただきまして、中央図書館開催期間の3段目、中央図書館の印の児童書テーマ展示としましては、こちら急遽追加になりましたが、子ども向けの万葉集の図書の展示や郷土資料館と連携し、国分寺建立に使われた屋根瓦をお借りして、子どもたちが万葉の時代をより身近に感じることができるよう展示を行う予定です。

また、展示はできませんが、先ほども出ました電子書籍にも、万葉集関連資料がありますので、各館展示コーナーに紹介のチラシを置き、御案内をしております。

周知方法としましては、広報はちおうじ、5月1日、改元特集号があるようでして、その中で図書館のテーマ展示のことも取り上げていただけるようになっておりますほか、市・図書館・市立小中学校ホームページ等で周知しております。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

村松委員 各館が4月2日から5月6日まで開催されると思います。この裏面のこの図書館の写真を見ても、館によって冊数にばらつきがあったり、この内容等も変わってくると思うのですが、これは、図書館の配送とかで、また入れ替えだとか、この屋根瓦も、全部入れ替えで展示したりだとか、そういったことはされるのでしょうか。

山中中央図書館主査 確認はしてありませんが、中央図書館も大分展示してある本が減ってありましたので、急ぎ、本日館内整理日で休館しているんですけど、追加して展示を増やしております。

村松委員 よろしくお願ひします。

5月、年号が変わったら、皆様興味がかなり湧くと思いますので、うちだけ何か本が少ないだとか、そういうことにならないように、取り組んでみてください。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

笠原委員 質問というか、伺いたいことでもあるんですけど、以前、学校訪問をした時に、各学校に司書さんが行ってくださっているというシステムが確か八王子市はあると思うんですけども、学校からの要望は、もっと司書にいっぱい来てほしいというのは学校側からは思いがあるみたいなのですが、例えば、今現在配置で行っている司書さんたちが、こういう動きを学校の中の図書室で万葉集を集めてみるとか、そういうことはやってらっしゃるかどうかわかればと思いました。

野村統括指導主事 学校司書を各学校に1人ずつ配置されておりまして、週1回ずつではございますが、学校に行くことになっております。その学校司書のほうについては、学校にいらっしゃいます保護者の方ですね、図書ボランティアの方と一緒に、図書室のレイアウトとかそういうのも工夫して、季節に応じた図書室の展示とか、そういうので工夫した取組をされているところでございます。

新元号に関しての取組を個別に行っているかどうかまではちょっと把握はしておりませんが、そういう工夫した取組は、各学校の学校司書ごとで行っているのが現状でございます。

笠原委員 部署違いで失礼いたしました。せっかく図書館部でやっていらっしゃるこの取組が、例えば、学校司書さんなんかには伝わると、そういった良いヒントになるのではないかなと思って、私がもし中学生だったら読みたいと心から思っていますので、お願いできればと思います。

安間教育長 ありがとうございます。ぜひ連携をしてください。

簡単に言うと、この4つの違いは明確に特色があるのですか。

山中中央図書館主査 特にはありません。何しろスピードということで、4月2日にはということで出しましたので、万葉集原典と講釈、注釈と口語訳があるものと、あと万葉を歩くですとか、万葉の花ですとか、そういったあと楽しく分かる万葉集ですとか、かたいものからやわらかいものまでということを、各館の所蔵状況に合わせて集めていければと思います。

安間教育長 恐らく村松委員が言ったのは、そういうふうに館ごとに特色を出さないならば、あそこにあるのになんでうちの近くにはないのという話が出てしまうのではないのと、こういう旬なテーマですから、そんな御心配だろうと思いますから、工夫できるところはぜひ工夫をしてみてください。南大沢だからこういうふうに、川口だけ

らこういうふうにとか、特色を分けるのであったら話は別なのですけども、もしそうでないのなら、ぜひ工夫をしてみてください。

よろしゅうございますか。

それでは、本件、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　これで、公開の審議は終わりますが、委員の方から、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、一言ずつでも、今日入学式に行かれた感想をお聞かせいただければと思うのですが。

伊東委員　私は、今日、自分の母校の由木中学校に行ってまいりまして、50年ぶりに校歌を歌いました。やはり、校歌というのは、アイデンティティなんだというふうに思いました。校歌を歌えるということで、帰属意識みたいなものが湧くことができました。また、自分が在学をしているころと比べて、この由木中学校が非常に発展して、子どもたちの学びも非常に質の高そうな子どもたちの学びが展開できているという姿を目の当たりにして、本当に良い1日を過ごさせていただいたなというふうに思っております。

ありがとうございました。

村松委員　私は、七国中学校に行ってまいりました。

大変150名近くの5クラスですかね、お子さんたちが入学をされて、体育館も広がりますし、本日校長先生と副校長先生が両方同時に変わられたということで、何かその緊張感が教職員にも生徒にも伝わったようで、若干保護者も緊張しているようでしたけども、先輩たちが歌を披露して、いろいろと何かあったら私たちに相談してくださいねというところに、やっぱり新入生は随分話に聞き入って、これからも本当の3年間が始まるんだというような厳かなセレモニーになっていました。

皆様が緊張した面持ちですけども、これからの始まりをお祝いできたかなというふうに思って帰ってきました。大変良い入学式でした。

安間教育長　ありがとうございます。

小学校の感想をお願いします。

笠原委員　私は、昨日、七国小学校のほうに行かせていただきました。

1年生が小さいので、どんな感じなのかなと思って見せていただきましたが、まず一緒に入学式の中に150名ほどのやっぱり新入生だったのですが、3名ほど特別支援クラスの子たちもちゃんと参列していて、ちゃんと自分たちの列がちゃんとあって、隣に先生やお母さんがついてくださっているという形でしたが、そのうち、お一人の方が本当に動いてしまって、体育館中を走っているような状況で、とても大変だったんですけれども、それも一緒にいられる、その場において良いんだよということが、私はとてもうれしくて、お母さんはとても大変そうでしたけど、頑張っってやっっていくんだなと、校長先生もそれは隣で笑って見てらっしゃるということで、一緒にみんなでやっっていくんだという姿勢をとっても感じてきました。それ以外の1年生、私は落ちつかない子たちにたくさん会っているので、みんな座っていられるのかしらと思ったんですけど、それ以外の1年生は全員座っていて、ただ、体は動くんですね。とても動いて、校長先生の話と私の話の時はもじもじ、もじもじもいっぱいしていたんですけれども、全然動かなかったのが、6年生がお祝いの言葉を言った時と、2年生の子たちが150人出てきて、ピアノで結構長かったんですけど、きらきら星を演奏している間中は、じっと、その1人以外の子は全員じっと前を向いて動かないでいて、ああ、子どもたちの力ってすごいんだなと本当に目の当たりにさせていただきました。良い入学式でした。

安間教育長 やっぱり先輩は立てるんでしょうね。

皆様方、部課長の方々も今日、入学式に行かれましたよね。入学してきた子どもたちの表情を見て、どうでしたか。本当にきらきらしておりましたでしょ。もう卒業式の時のようにやり切ったというような感じではなくて、逆にこれから何があるんだろうという緊張と、それと期待の目だったのではないですか。

前回は卒業式の時も申しあげましたけど、ぜひ皆様方が見てきた子どもたちの顔を、皆様方の課の職員に伝えて、そして、あの笑顔を、あの希望を、我々の力でかなえてあげましょう。直接手を出すのではないのかもしれませんが。遠回りかもしれませんが、我々の仕事がそこに必ずつながっているんだというのは、ぜひ自分の課の職員に伝えてあげてください。お願いをしておきます。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いしたいと思います。

再開は40分にさせていただきます。

【午後3時28分休憩】